

宇賀克也『行政法概説Ⅲ〔第6版〕』訂正情報

2024年9月18日

404 頁下から 6～5 行目

財務省は旅費制度，公務員宿舎制度を所管している。

→財務省主計局は旅費制度を，財務省理財局国有財産調整課は公務員宿舎制度を所管している（財務省組織令4条14号・52条3号）。

404 頁下から 7～6 行目

内閣総務官室は職員の厚生および教育訓練に関すること（内閣官房組織令2条1項6号）を，

→削除

468 頁 12 行目

労判 2456 号 27 頁

→労経速 2456 号 27 頁

（判例索引も合わせて修正）